2023年12月23日
特別講義＠八ヶ岳中央農業実践大学校

近未来の農業経営
ー新たな潮流にどう向き合うかー

生源寺眞一
（公財）日本農業研究所

講義の構成

1）水田農業にも変化のうねり

2）新たな時代の農業人材

3）技術進歩の新局面

4）フードチェーンと農業経営

5）共同行動の継承も大切

水田農業にも変化のうねり

健闘する農業・心配な農業

- 水田農業に代表される土地利用型農業と施設園芸や養豚・養鶏などの小面積・労働集約型農業とでは、農業経営の規模や充実度に大きな開き。高齢化が顕著な水田農業とは対照的に、働き盛りを確保している労働集約型農業。
- 急速な規模拡大が進み、日本の条件下でベストの状態に接近している施設園芸や中小家畜飼養。土地利用型農業についても、北海道の畑作や酪農はEUの先進地に比肩しうるレベルを実現。条件さえ整えば、国際水準の成果を生む日本の農業者。

高水準を保つ生産額ベースの自給率

食料自給率の推移

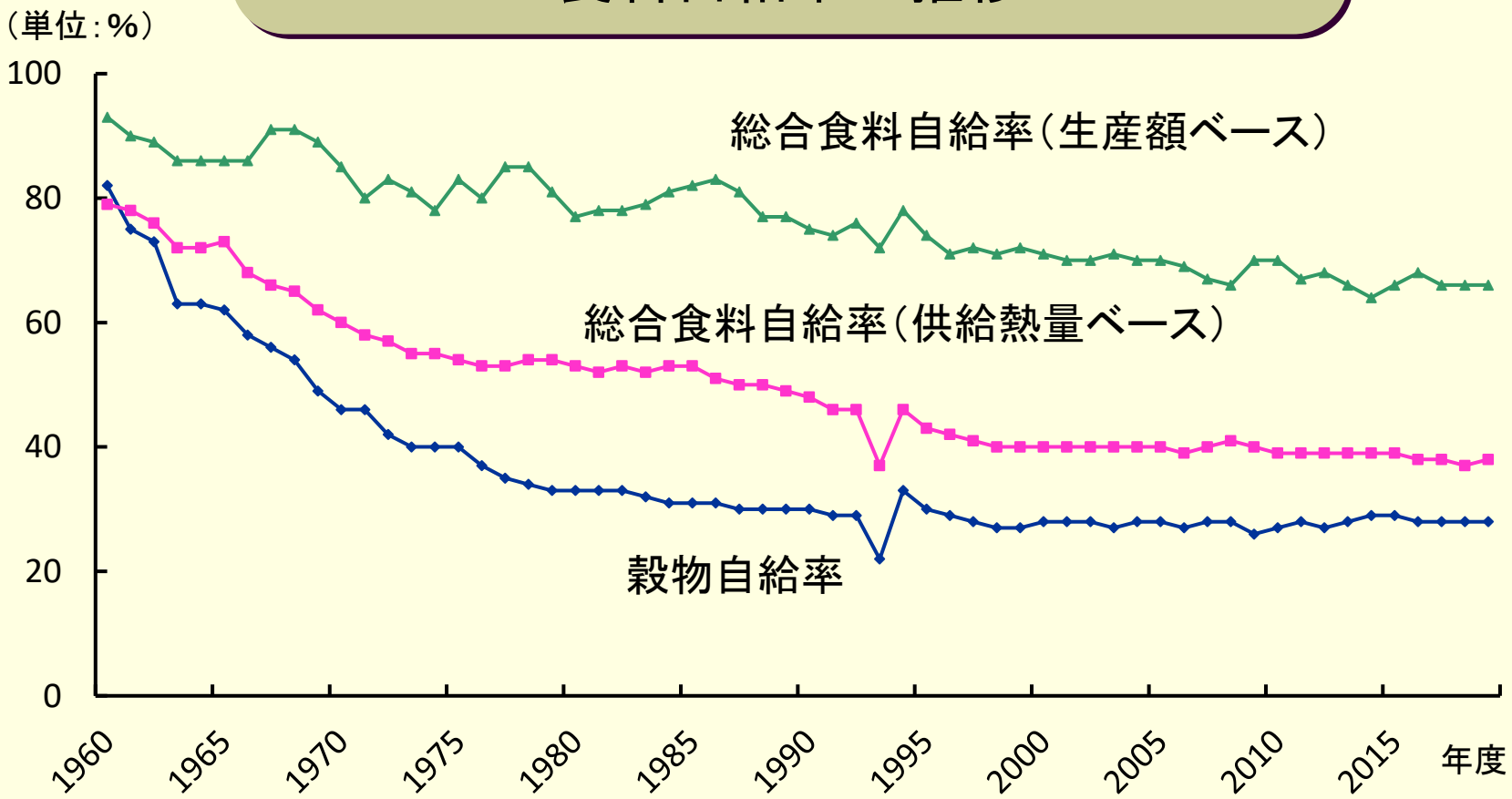

資料：農林水産省「食料需給表」。

生産額自給率は健闘する農業を反映

- カロリーのほとんどないレタスにも経済的な価値。野菜は近年でも8割に近い自給率を維持。
- 同じ品目でも国産品の価格が高い場合（例えばオージービーフに対する和牛）、その品目の国内生産はカロリー自給率よりも生産額自給率に大きく貢献。
- 飼料の自給率計算上の扱いの違い。カロリー自給率の場合、畜産物自体は国産であっても、飼料の自給率の割合だけを国産とみなす計算方式。養豚や養鶏の頑張りは、飼料の自給率が1割強のため、全体のカロリー自給率を引き下げる結果に。

貸し出される水田が急速に増加

水田作農家の規模別概況（２００６年）

作付面積	水稲作付農家戸数	同左割合	経営主の平均年齢	年金等収入	農外所得等	農業所得	総所得
	（千戸）	（%）	（歳）	（万円）			
0.5ha未満	591	42.2	66.7	239.2	256.5	−9.9	485.8
0.5～1.0	432	30.8	65.7	209.4	292.0	1.5	502.9
1.0～2.0	246	17.5	64.6	153.8	246.4	47.6	447.8
2.0～3.0	67	4.7	62.3	110.2	218.5	120.2	448.9
3.0～5.0	39	2.8	61.4	113.2	180.8	191.0	485.0
5.0～7.0	21	1.5	58.3	68.2	147.5	304.5	520.2
7.0～10.0			58.7	77.9	115.9	375.6	569.4
10.0～15.0	5	0.4	55.7	48.9	151.1	543.3	743.3
15.0～20.0	2	0.1	52.6	45.1	69.7	707.4	822.2
20.0ha以上			53.3	52.8	116.2	1,227.2	1,396.2

資料：農林水産省「農業経営統計調査（個別経営の営農類型別統計）」「農林業センサス」

注）農業にタッチしない世帯員の所得は、一部を除いて表の所得の欄には含まれていない。

兼業農家の世代交代が先細り

- 高齢化が顕著な小規模水田農業。リタイアが進むことによって、貸し出される農地が急増。安定兼業農家によって形成されていた農地の貸し手優位の市場が急速に借り手市場化。地域によっては、引き受け手のいない農地が出現する事態も。
- 田植機をはじめとする機械化により、週末の作業で可能になった水田作。機械化は兼業農業を支えるとともに、息子や娘が農業から離れることで世代交代が途絶える状況に。

新たな時代の農業人材

職業として選ばれる農業

- 2022年の40歳未満の新規就農者1万1100人のうち、55%が農業法人などで就農した新規雇用就農者であり、14%は新たに農業を始めた起業型の新規参入者。大半は非農家出身。
- 家族経営の継承においても着実に進む変化。農業は長男が継ぐという通念は過去のもの。珍しくなくなった長男以外が就農するケース。現代の農業には職業として選ばれる産業としての側面が強まることに。

農業にもキャリアアップの世界

- 新規就農者を雇用する法人には、多くの職員・役員で構成される大規模な農業経営も。機械装備や生産品目ごとに作業ユニットを配置し、複数のユニットを稼働させるケースも珍しくない時代に。なかには複数の農場を運営する農業経営も。
- 雇用されて経験を積んだ人材には、ユニットのマネージャーとなり、さらに農場長のポジションを委ねられるケースも。近未来の農業経営はキャリアアップも意識される事業体。

多層化する農業経営

近未来の農業経営の組み立て

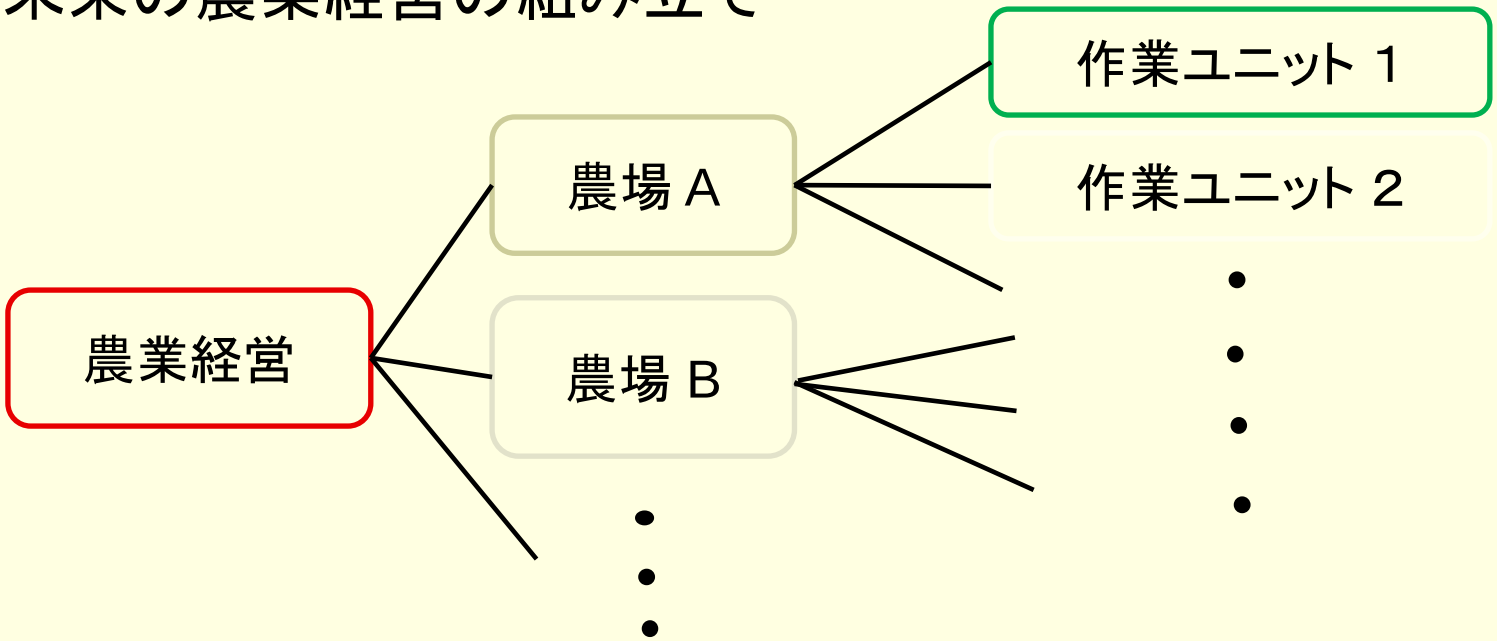

伝統的な家族経営

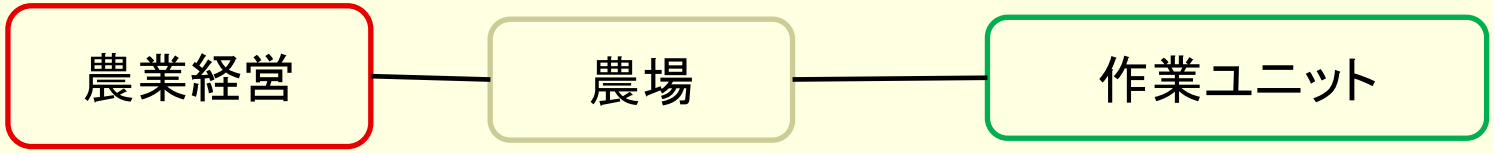

農業者教育にも新たな動き

- 農業大学校などの農業者教育においても、非農家出身者の雇用就農が増加する状況を想定することに。さらにマネージャーから農場長といったキャリアの上昇に応じた農業者教育の試みも。
- 若手の新規就農者には農業以外の職業を経験したケースも少なくない状況。人的交流の幅の広がりや企業の人事配置との触れ合いといった点で、就農後の取り組みにとっても貴重な体験。

若者だけではない新規就農者

- 2022年の新規就農者の51％を占めた60歳以上層。大半は自分の家で農業に取り組むかたち。典型的には定年を機に農業に本腰を入れるケース。

	新規就農者	うち自営農業就農者	
40歳未満	11110人	3550人	32％
40代	5760人	2950人	51％
50代	5460人	3580人	66％
60歳以上	23510人	21320人	91％
合計	45840人	31400人	68％

令和4年「新規就農者調査」による。

孫が引き継ぐ農業も

- 中高年世代の新規就農は自身の健康寿命の延伸につながるとともに、耕作放棄地拡大の歯止め役としても機能。直売所への野菜や果実の出荷はもとより、子供の農業教育、学校給食への食材供給など、ユニークな地域貢献の事例も。
- ささやかなホビーであっても、年配者の農作業への取り組みによって、子供たちの農業に触れる機会が広がる面も。近年は元気な高齢者から孫の世代に農業が引き継がれるケースも。

多彩な農業が共存する時代

- 兼業農家を含む家族経営だけでなく、法人経営や参入企業による活動も共存するのが現代の農業。農業人材の面でも、農家の息子・娘だけでなく、地域外から若手の就農者が増加するとともに、中高年の新規就農も途絶えることがない状況。
- 多彩な農業という意味では、有機農業の取り組みが定着している点も重要。かつては変わり者との評価もあった有機農業だが、今日では若者を中心に違和感のないチャレンジに。

加速した企業などの農業参入

- 2009年12月の改正農地法等の施行により、一般企業やNPO法人などの農地貸借による農業参入が加速。2003年から2009年までの特区等による参入を大きく上回るペースで推移。

	改正農地法以前	改正農地法以後
	2009年末	2021年末
参入法人の数	427	4202
うち株式会社	249	2723

加速した企業などの農業参入（続き）

- 農業の川下・川上の産業である食品関連産業や建設業などからの参入に加えて、NPO法人や学校・医療・社会福祉法人などの参入も活発に。近年の農業参入をめぐる動きの特徴のひとつは福祉事業との連携。
- 企業などの参入が加速したとは言うものの、日本農業全体の中で、現時点ではマイナーな存在。2021年末の平均借入面積は3.4ヘクタール。総農地面積に占める参入企業などの割合は0.33%。

技術進歩の新局面

経済環境と技術進歩の方向

- 第二次大戦後の日本は極度の食料不足とともにスタート。戦前も農業技術開発の基本方向だった食料増産志向が一段と強く求められることに。増収につながる品種や栽培法などの開発は、食料不足の時代のニーズに応える技術進歩。
- 時代の推移とともに、食料増産に対する強いニーズには陰り。増産型の新技術の普及が食料供給の増加をもたらし、食料消費にも大きな変化。1970年には減反政策が本格化し、稲に関する研究開発の重点は良食味品種にシフト。

経済環境と技術進歩の方向（続き）

- 高度成長・安定成長の時代に高まった労働節約・省力型の農業技術への期待。各種の機械・設備が導入されるとともに、機械・設備の大型化・性能改善も進展。省力化要請の背景には第２次産業、第３次産業の旺盛な労働力需要。
- 求められたのは少ない労力で耕作が可能な技術革新。象徴的な存在が１９７０年代から普及した田植機。賃金の上昇する労働を節約した点で、経済成長下の省力型技術の普及は、市場のシグナルに対する農業の合理的な適応。

技術進歩は増収型から省力型へ

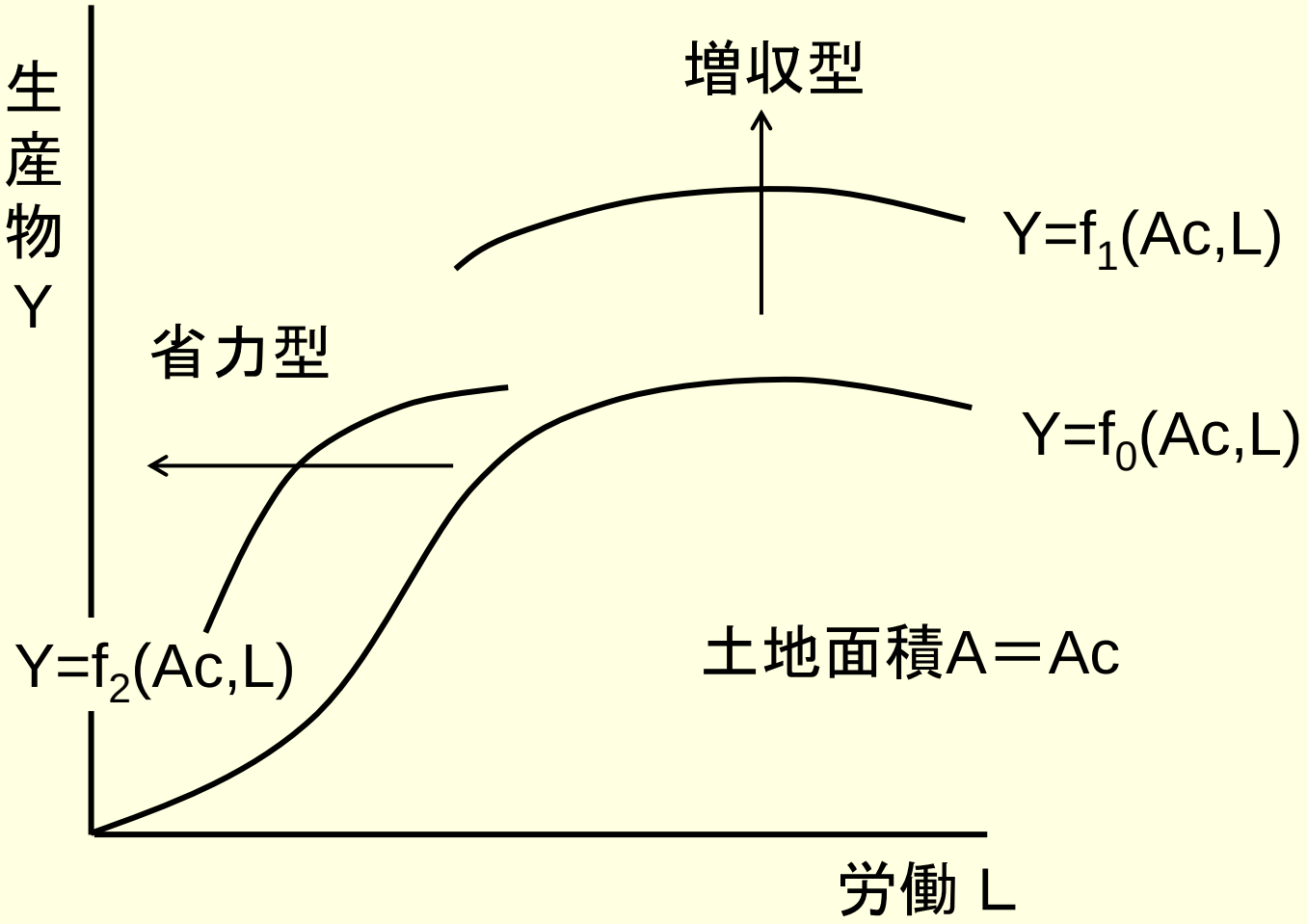

技術進歩を考える基本視点

- 過去の農業の技術進歩の方向が経済環境に促されてきたことを考慮するならば、潤沢になることが見込まれる資源を活用し、希少化する資源を無駄づかいしないタイプの技術進歩が合理的。
- もうひとつの考慮事項は、科学技術全般の進歩や農業以外の産業の技術進歩から、農業に応用可能な新技術を見極めること。この観点からは、ロボット技術や情報通信技術がパワフル。スマート農業として現場で実証と普及が進む段階。

潤沢化する資源・希少化する資源

- 潤沢化する資源の例には高齢者の労働力があり、アシストスーツの開発は潤沢な資源の利用を支える役割を果たすことに。「いつまでも農業を続けられる喜びを生き甲斐にしてほしい」が農機具メーカーの開発者のメッセージ。
- 「地方消滅論」が議論を呼び起こした中で、農村自体が希少化しているとの認識も。田園回帰の流れが話題になる時代を迎え、日本の農村らしさを大切にする農業技術のあり方にも留意が必要。

広がるスマート農業

- 先進的な施設園芸では、各種のセンサーで外部・内部の気温やCO_2濃度などが把握され、自動かん水装置などによって栽培環境を精密にコントロールする仕組みが現実のものに。
- 土地利用型農業にもICTの機器の活用が徐々に拡大。借地の増加によって圃場が数百枚に及ぶケースも現れており、作業進捗の詳細なデータの入力により、営農状況を一元的に掌握・分析するシステムが実用段階に。ソフトウェアの研究開発には農業以外の民間企業も参入。

急遽打ち出された環境問題への新戦略

- 農林水産省は2020年12月に「みどりの食料戦略本部」を設置し、2021年5月には「みどりの食料システム戦略」を策定。サブタイトルには「生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」との表現も。大胆な数値目標も掲げられているが、農業生産関連目標の多くは2050年が目標年。
- 具体的には「化学農薬使用量の50%低減」、「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」など。

EUで先行した新たな戦略

- EUでは2019年12月公表の気候・環境対策「欧州グリーンディール」を受けるかたちで、2020年5月には「Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略」を発表。2030年に向けて目標を提示。
- 「化学合成農薬の使用とリスクを50％削減」、「肥料の使用量を20％以上削減」、「有機農業をEU農地の25％以上に拡大」などが謳われるとともに、食品廃棄の削減など、フードチェーン全体を対象としている点にも特色。

急な展開に戸惑いも

- EUの動きに素早く反応した日本の農政。現状の比率をはるかに上回る有機農業の目標などの現実性について懸念する声も。イノベーションについて研究機関などで具体的なプランが練られている点では、乱暴な掛け声によるプロパガンダとは異なる動き。
- 食料・農業・農村基本法が制定された1999年と現在では、地球環境問題への認識が大きく異なることも事実。象徴的なのが2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げたSDGs。

農業は環境に親和的か

- 1999年の食料・農業・農村基本法も農業と環境について言及（第32条）。ただし、農業が温室効果ガスの排出削減などの課題を有するといった認識は弱く、どちらかと言えば、環境にフレンドリーな産業だとの思いが基本法のベース。農業のプラスの副産物として多面的機能を強調。

- 国は、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進その他必要な施策を講ずるものとする。

〈基本法第32条〉

【参考】農業と森林の多面的機能

- 「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」が農業の多面的機能（基本法第3条）。
- 森林・林業基本法によれば、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能」を「森林の有する多面的機能」と定義（第2条）。

問題の基本的な構図

- 現代の農業・農村は複数の異なる目標の達成を求められるのが普通の状態。農業経営の規模拡大と農村コミュニティの継承の両立、農業所得の増大と良好な農村景観の両立といった課題は、二兎を追って高いレベルで二兎を得る取り組み。
- しばしばトレードオフ関係のもとにある目標の達成は「みどりの食料システム戦略」も強く意識。まずは問題の基本的な構図を課題ごとに整理することが大切。加えて地域性の強い農業については、湿潤なモンスーンアジアの特性にも留意が必要。

【参考】トレードオフ関係の模式図

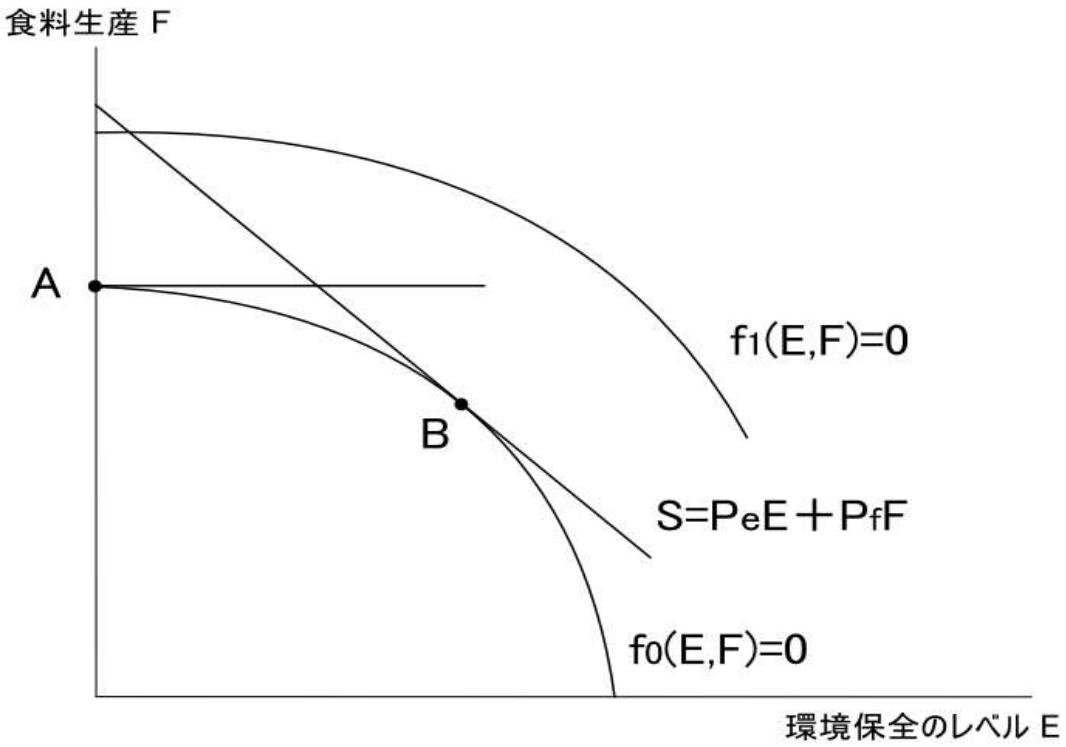

図3　環境保全と食料生産

生源寺「未来と向き合う農学」安田弘法ほか編『農学入門』、2013年より

フードチェーンと農業経営

経済成長で激変した食料消費

１人当たり年間消費量の品目別推移（単位：kg）

年　度	1955	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020
米	110.7	114.9	95.1	78.9	70.0	64.6	59.5	50.7
小　麦	25.1	25.8	30.8	32.2	31.7	32.6	32.7	31.7
い　も　類	43.6	30.5	16.1	17.3	20.6	21.1	18.6	19.4
で　ん　ぷ　ん	4.6	6.5	8.1	11.6	15.9	17.4	16.7	14.9
豆　類	9.4	10.1	10.1	8.5	9.2	9.0	8.4	8.9
野　菜	82.3	99.7	115.4	113.0	108.4	102.4	88.1	88.5
果　実	12.3	22.4	38.1	38.8	38.8	41.5	36.6	34.1
肉　類	3.2	5.2	13.4	22.5	26.0	28.8	29.1	33.5
鶏　卵	3.7	6.3	14.5	14.3	16.1	17.0	16.5	17.1
牛乳・乳製品	12.1	22.2	50.1	65.3	83.2	94.2	86.4	94.3
魚　介　類	26.3	27.8	31.6	34.8	37.5	37.2	29.4	23.4
砂　糖　類	12.3	15.1	26.9	23.3	21.8	20.2	18.9	16.6
油　脂　類	2.7	4.3	9.0	12.6	14.2	15.1	13.5	14.4

資料：農林水産省「食料需給表」。

注：１人１年当たり供給純食料。

加工食品と外食が中心に

農産物・水産物の生産から食品の最終消費までの流れ（2015年）

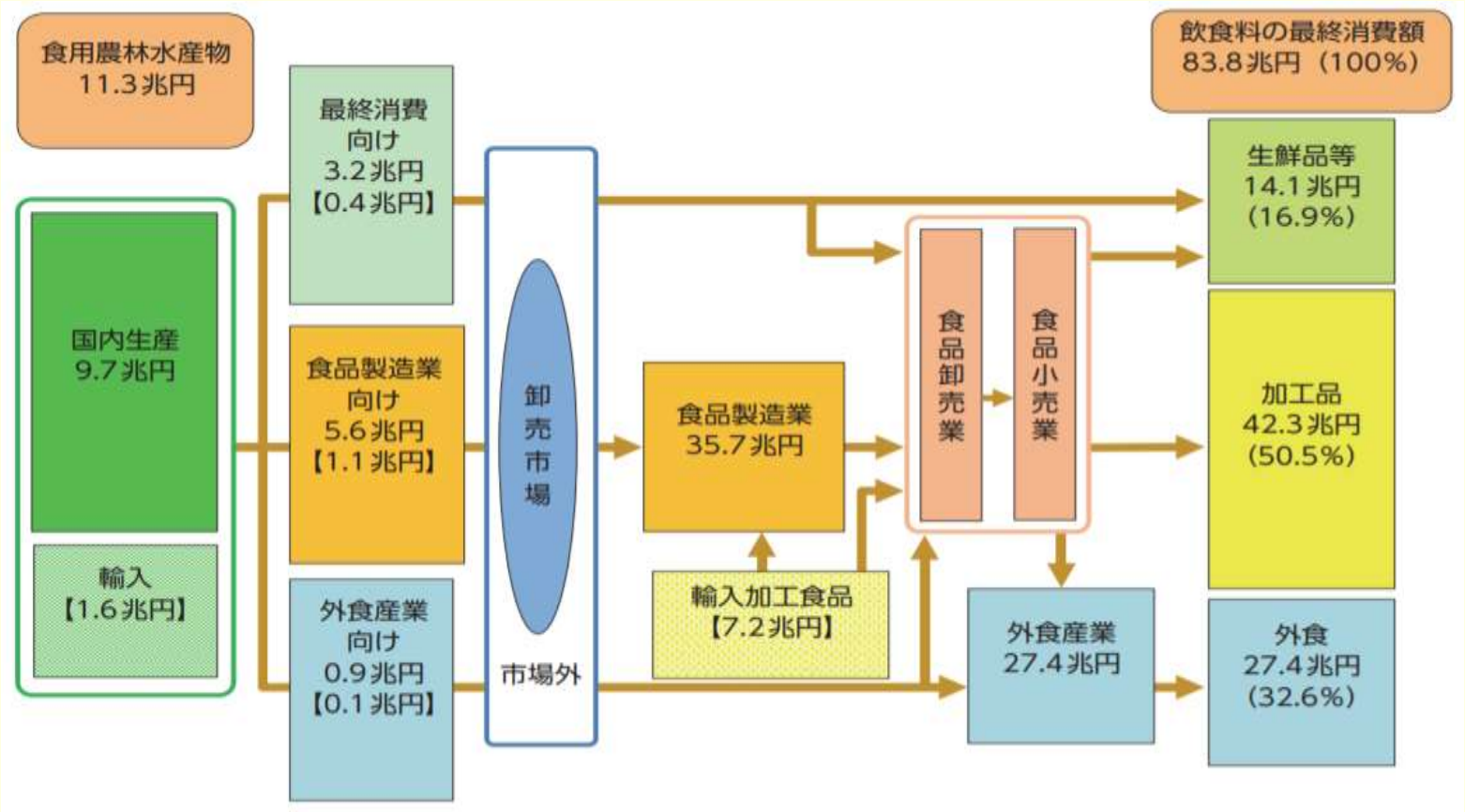

資料：農林水産省「2015年農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」
注1) 総務省等10府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で推計。
2) 【　】内は輸入分の数値。

着実に増加した食品産業の働き手

農業・水産業と食品産業の就業人口

（単位：万人、%）

		1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
実数	農業・水産業	987	596	430	320	309
	食品産業	509	643	723	804	792
	食品工業	106	115	138	143	119
	食品流通業	244	299	333	382	345
	飲食店	159	229	253	280	328
	合計	1496	1239	1153	1124	1103
割合	農業・水産業	66.0	48.1	37.3	28.5	28.0
	食品産業	34.0	51.9	62.7	71.5	71.8
	食品工業	7.1	9.3	12.0	12.7	10.8
	食品流通業	16.3	24.1	28.9	34.0	31.3
	飲食店	10.6	18.5	21.9	24.9	29.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者総数		5259	5581	6168	6298	5961

資料：時子山ひろみ・荏開津典生『フードシステムの経済学（第5版）』医歯薬出版、2013年のデータをもとに作成。原資料は総務省「国勢調査」。

安定した雇用力を日本社会の基盤に

- 農業・水産業と食品製造業は地方に高密度に立地。概して大儲けはできないが、地域に密着して安定的な雇用力を発揮する食の産業は、次代の日本社会を支える基盤のひとつに。
- 明治期に始まる近代化の時代以降、農業・農村は商工業や都市部に人的資源を送り出すことで日本社会の発展に貢献。成熟の時代を迎える中で、食の産業に対する期待は、地域密着型の雇用機会の提供を通じて社会の安定に貢献すること。

【参考】リーマンショック直後の業況感

企業の業況判断の推移（平成 20 年度食料・農業・農村白書から）　（単位＝%ポイント）

	2006				2007				2008				2009
	３月	６月	９月	12 月	３月	６月	９月	12 月	３月	６月	９月	12 月	３月
全産業	5	6	6	8	8	7	4	2	▲4	▲7	▲14	▲24	▲46
製造業	12	12	13	16	15	13	9	9	2	▲3	▲11	▲25	▲57
食品製造業	▲6	▲3	▲2	▲2	▲3	▲1	▲2	▲4	▲5	▲3	▲8	▲9	▲14
情報通信業	18	21	18	18	18	20	19	16	14	8	▲2	▲10	▲21
飲食店・宿泊業	▲13	1	▲2	▲5	▲4	▲3	▲6	▲8	▲18	▲26	▲28	▲33	▲49

資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

注：全規模合計。「食品製造業」は「製造業」のうち「食料品」のこと。

食品産業にウィングを広げる農業経営

- 日本のような先進国において、ある程度の農地面積の確保なしには職業としての土地利用型農業は成立せず。同時に経営の厚みを増す取り組みも大切。農業の川下の食品産業（加工・流通・外食）の要素を取り入れる経営の多角化も有力な戦略。
- 農産物の加工には、加工による付加価値を確保するだけでなく、小分け包装と情報添付によって、農産物を生産者みずからが値決めできる製品に変えるという意味も。この点は農家レストランにも共通。

消費者とつながる現代の農業

- 農産物の販売・加工や食事の提供を手がけ、フードチェーンの川下もカバーすることで、農業経営は消費者に接近。顧客のニーズに向き合うことで鍛えられる農業経営の判断力や構想力。消費者との対話から仕事の充実感を得ている農業者も。
- 安全・安心に関わる属性、栄養素や機能性に関する属性など、消費者が食品に求める情報の範囲は拡大。情報の受発信のコストが劇的に小さくなったことで、農業経営についても情報発信力のレベルが問われる時代に。

持続的な取引条件をめぐって

- 食品加工や外食向けの農産物の場合、あらかじめ継続的な取引条件について契約を交わし、その取り決めに従って売買が行われるかたちが増加。農産物市場のスポット取引に特有の価格変動リスクを回避できる利点も。
- 農業経営が持続的に有利な取引条件を確保するには、関係領域の商習慣を熟知するとともに、交渉上の戦術に長けていることも大切。交渉や契約をめぐる基礎的知見の修得も求められる今日の農業経営のリーダー。

アンフェアな取引にも注意が必要

- 農業側が不利な条件を強いられるアンフェアな取引にも注意が必要。法律上は独占禁止法の優越的地位の濫用の問題。農業の場合、個々の経営の生産量は少なく、交渉上の劣位は否めず。これが協同組合の形成に結びついた背景。
- 食品メーカーと小売業界の取引関係も川上の農業のポジションに影響。近年の注目すべき動きのひとつが、農林水産省が2018年に公表した「牛乳・乳製品に関する適正取引推進のガイドライン」。

【参考】適正取引推進ガイドラインについて

乳業メーカーと量販店などの小売業のあいだで取引がフェアに行われること。ここにガイドラインの狙いがあり、問題となる事例がかなり詳細に列挙されている。たとえば安売り競争を理由に量販店側から納品価格の引き下げを一方的に要求され、これをメーカーが断れないケースや、物流費などのコストの大幅増があるにもかかわらず、年に1回の納品価格改定時以外は考慮されないといったケースである。

どんな食品にもアンフェアな取引は生じうる。けれども、いわゆる日配品の代表である牛乳は消費者の購入頻度が高く、客寄せのための特売品になりやすい面を持つ。これが牛乳・乳製品を対象にガイドラインが策定された背景だと言ってよい。また、不公正な取引を是正することは独占禁止法の基本的な柱でもある。今回のガイドラインは乳業を所掌する農林水産省が作成したが、問合せ先として公正取引委員会の担当部署の電話番号も明記されている。

共同通信配信のコラム「経済サプリ」2018年4月より

【参考】持続的な取引関係の重要性

深澤米男さんの訃報に接し、驚いております。衷心より、お悔やみ申し上げる次第です。小生がコープとうきょうの理事を務めていた時期でしたので、15年ほど前のことですが、今でも記憶に残るお話を伺ったことがあります。青果物の集配の現場を訪ねたときの立ち話の中のひとことで、「産直のパートナーとの関係では、コープとうきょうの購入量が先方の出荷量の3割を超えることがないように心掛けている」とのことでした。つまり、交渉上のパワーバランスに配慮することが、生産者との持続的なつながりを確保し、発展させるためのポイントだとの意味合いです。協同組合の本質に触れた思いでした。

「深澤米男さんのお別れの会」への生源寺のメッセージ（2015年）より

共同行動の継承も大切

日本の農業は二階建て

- 日本の農業、とくに水田農業は二階建て。市場経済との絶えざる交渉のもとに置かれたビジネスの上層。地域の農業インフラなどを支えるコミュニティの共同行動のもとで機能してきた基層。

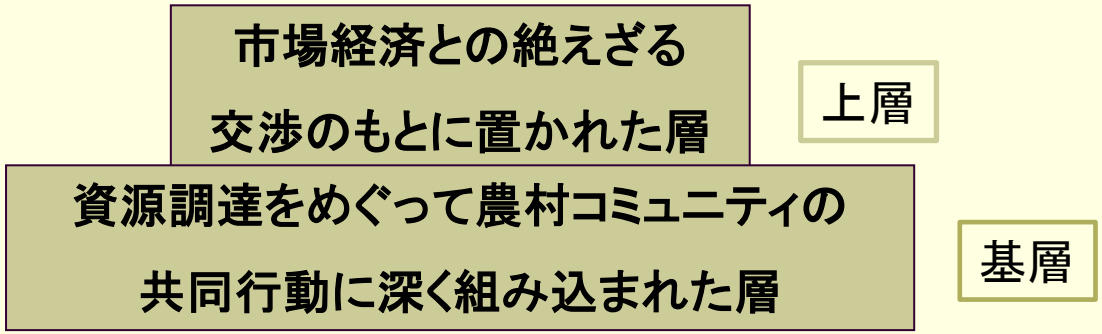

農村には日本型のコモンズ

- 基層の共同行動の典型は農業用水路の維持管理活動や公平な用水配分のためのルールの発動。農道や公民館の維持管理も共同の力によるところ大。共助・共存の仕組みには、多くの都会で失われた日本の文化的資産としての側面も。
- 農業用水に典型的な地域の共有資源の利用システムは日本型のコモンズ。時代の推移とともにかたちを変えながら、世代を超えて長期にわたって継承されることに。

長期の時間軸は農村社会の持ち味

- 共同行動のルールづくりには、さまざまな役割間のバランスへの配慮とともに、長期の時間視野を共有することも大切。現時点では受益に比べて貢献が大きいメンバーも、加齢とともに支えられる立場に移行することに。
- ときには世代を超えた時間軸でものごとを思案するのも農村社会の持ち味。身近な歴史をじっくり振り返ることを通じて、次世代以降に引き継がれる地域の共同行動の意味合いを確認することも大切。

「コモンズの悲劇」の警鐘

- 1968年の『サイエンス』に掲載された論文「コモンズの悲劇」において、G.ハーディンは地球社会全体をコモンズと見立てて、メンバーである人類の合理的で利己的な行動によって自壊するとの警鐘を発信。
- 資源利用をめぐって利益が拡散したり、損失が拡散する状況下にあっては、孤立した個人や事業者や国が合理的な利己心の追求に徹するならば、結果的に得られるところは小さく、ときには破滅的な事態に。

【参考】コモンズの悲劇の構図

- １００人の牛飼いが共有地で各自1頭を放牧。
- 草資源はギリギリまで利用されていて、1頭の増頭は１０万円の利益をもたらす反面、草資源の損失は５０万円に達する状態にある。むろん、増頭は避けたほうが賢明。
- それでも合理的な利己心に忠実であるとき、牛飼いは増頭を選ぶであろう。なぜならば、50万円の損失のうち自分自身が被る損失は

  50万円÷101頭×２頭＝約１万円

  にとどまるから。手元に10万円－1万円残る皮算用。
- 皆が同じように考えることで、さらに他人の増頭を見越してわれ先に増頭に向かうことで、共有地は無残に崩壊。

【参考】コモンズの悲劇とゲームの理論

コモンズの悲劇（囚人のジレンマ）

		牛飼いBの選択	
		頭数維持	増頭する
牛飼いAの選択	頭数維持	6，　6	−4，　9
	増頭する	9，　−4	−2，　−2

注）左側が牛飼いA の利益（損失）、
右側が牛飼いBの利益（損失）。

悲劇を克服してきた人間の知恵

- さまざまな地域資源の維持管理と利活用にはコミュニティのルールが存在。現実のコモンズが時空を超えて継承されてきた歴史的事実について、ゲーム理論を援用しながら検証したE.オストロム。2009年にはノーベル経済学賞を受賞。
- 経験の蓄積や広い視野の獲得によって、ウィン・ウィンの可能性を掴み、ウィン・ウィンのための協調行動を生み出した人間の知恵。抜け駆けを防止するためのルールが工夫されている点にも、持続的なコモンズの特徴。

過去のものではないハーディンの警鐘

- 現実のコモンズが長期にわたって継承されてきたことを踏まえて、ハーディンは20年後の論考において「論文のタイトルは『管理されざるコモンズの悲劇』とすべきであった」と述懐。
- 「管理されざるコモンズの悲劇」は今日でもリアルな警鐘。国際環境の動向を直視するならば、人間社会の根底に蓄積された知恵を再確認する必要性が急上昇。ローカルなコモンズの経験をグローバルに活かす構想も現代の課題。

農村社会も脱閉鎖型に

- 農村の共同行動には、メンバーが同質的で閉鎖型だった面も。メンバーが多様化し、域外で育った若者の就農が当たり前になる中で、「決まりごとだから」が通用しなくなる状況。互いに納得して参加する共同行動が風通しのよいコミュニティの形成につながることに。
- 歴史を振り返ると、決まりごとが通用しなくなったとき、自分たち自身で新たな決まりごとを生み出してきたのが農村コミュニティ。

むすびに代えて

農業の価値を再確認

- 農業の副産物としての多面的機能が強調されてきたが、農業自体の価値を再確認することも大切。人間の思い通りにならない生き物を相手にする農業の難しさ・面白さ・達成感。みずから育ちゆくものを育てる点で、教育にも通じるのが農業の本質。
- 極度に便利で効率的な現代社会に住み慣れたことで、私たち人間の生き物としての能力に劣化が生じている面も。食料を何の苦労もなく手にできる現代人には、高度な集中治療室に横たわった患者に似た面も。

皆さんの頑張りに期待しています。